

叙 勲

長きにわたり消防の職務に精励  
天谷さんが瑞宝単光賞を受章



元館林地区消防組合消防指令長  
天谷雄一さん(横町化楽・3区)

天谷雄一さん(横町化楽・3区)が、瑞宝単光賞を受章しました。天谷さんは、昭和45年6月に館林地区消防組合に入職。消防士として邑楽分署に配属

以来、31年10か月にわたり消防業務に携わり、邑楽分署長として退職するまで、住民の皆さんの安全安心のため職務に精励されてこられました。

天谷さんは、「小学校の火災や銀行強盗の人質救出など印象深いですが、子どもの交通事故や水難事故での出勤など胸の痛み思い出も多くあります。24時間体制の勤務もあり、家を空ける日が多かったと思いますが、定年まで職務を全うできたのも家族の支えのおかげです」と話していました。

褒 章

町民と行政のパイプ役として24年  
原口さんが藍綬褒章を受章



前町民生委員児童委員協議会会長  
原口光明さん(西ノ根宮内中島・24区)

原口光明さん(西ノ根宮内中島・24区)が、藍綬褒章を受章しました。原口さんは、昭和61年12月に民生委員児童委員に就任以来、平成10年に民生委

員児童委員協議会会長、平成19年には県民生委員児童委員協議会理事と要職を歴任。24年間にわたり地域の福祉向上に努め、生活相談や援助を積極的に行ってきました。

原口さんは、「二人暮らしの老人には特に気を配りながら、地域に密着した活動を心掛けてきました。民生委員児童委員としての重責を長く担うことができたのも、私を支えてくださった皆さんと家族のおかげだと思っています」と話していました。

表 彰

長きにわたり交通指導に尽力  
藤田さんが県総合表彰



町交通指導隊・隊長  
藤田良一さん(渋沼・19区)

藤田良一さん(渋沼・19区)が、交通分野で県総合表彰を受賞しました。藤田さんは、昭和59年から交通指導員として小・中学生の街頭指導や交通安全

全教室、町行事の交通指導などに尽力。平成12年には隊長に就任し、現在もご活躍されています。

藤田さんは、「今回の受賞を大変光栄に思います。長く交通指導員を続けられたのも、隊員の皆さんや家族のおかげです。本当に感謝しています。今後、町から一件でも交通事故を減らせるよう、隊員一同頑張りたいと思います。子どもたちへは交通安全を通じて交通ルールの重要性や、命の尊さを伝えていきたいです」と話していました。

貸 出

大自然に囲まれて合宿してみませんか  
林間学校(赤城山)を貸し出します

▼貸出期間 7月27日④～8月11日⑤  
※宿泊は2泊3日以内です。

▼対象 東毛広域圏内(邑楽町、太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町)に在住の人や社会教育団体

▼利用料(1泊)  
小・中学生300円、高校生500円、大学生・大人1,000円

▼食事料金(1食分) 朝食430円、昼食500円、夕食590円  
▼申込方法 電話で申し込む  
▼申込開始 6月24日⑤・午前9時



林間学校で、赤城山の雄大な自然を感じてみませんか

▼申込・問合せ  
東毛広域市町村圏振興整備組合事務局  
(太田市役所内) ☎47-11850

叙 勲

乗客の安全・安心を第一に鉄道業務に精励  
関山さんが瑞宝単光賞を受章



元東武鉄道(株)東武動物公園駅区長  
関山清さん(前原・4区)

関山清さん(前原・4区)が、瑞宝単光賞を受章しました。関山さんは、昭和43年に東武鉄道(株)に就職。電気機関車の運転助手を振出しに、伊勢崎線

や小泉線などの運転士、大宮駅の駅長などを務め、東武動物公園駅の駅長として退職するまで乗客の安全第一に、その職務に精励されてこられました。

関山さんは、「何より公共交通機関の任務として、お客様の安全は第一です。台風や雪の時は電車がダイヤ通り動くかどうか、特に気を使いました。夜中に呼び出され、しばしば出勤したこともあり。定年まで続けてこられたのも家族のおかげです。本当に感謝しています」と話していました。

表 彰

情報関連産業の振興に貢献  
青木さんが商工分野で県総合表彰



県情報サービス産業協会副会長  
青木規夫さん(前原・4区)

青木規夫さん(前原・4区)が、商工分野で県総合表彰を受賞しました。県情報サービス産業協会は、平成3年5月に設立され、青木さんは設立当時

からのメンバー。現在副会長として、県内の情報関連産業の振興に力を注いでいます。

青木さんは、「このような賞を受賞するとは思わなかったので、大変驚いています。お客様のニーズに対して、一を聞いて十を知るようなサービスのできる人材が求められています。これからも、県内IT業界のレベルアップはもとより、キャリア教育を通して若い人材の育成に力を入れていきたいです」と話していました。

福 祉

該当する人は、忘れずに申請してください  
特定の病氣の人に見舞金を支給する制度

町では、特定疾患医療給付を受けている人を見舞金を支給します。

- ▼対象(次のいずれかに該当する人)
  - ① 特定疾患医療の給付を受けている
  - ② 小児慢性疾患医療の給付を受けている
  - ③ 慢性じん炎(じん機能不全)で人工透析を受けている
  - ④ 進行性筋ジストロフィーなどの難病患者として治療を受けている

- ▼支給額(月額) 3,000円
- ▼申請方法 所定の申請用紙に必要事項を書いて申請する
- ※申請用紙は役場福祉課にあります。
- ▼申請に必要なもの
  - 特定疾患医療受給者証、障害者手帳
  - 口座番号が分かるもの、印鑑
- ▼問合せ 役場福祉課 ☎47-15024

健 康

あなたの歯ぐきは大丈夫ですか?  
歯周病は、生活習慣病です



歯周疾患は歯肉がはれる「歯肉炎」と、歯を支えている歯根膜、歯槽骨が破壊される「歯周炎」を合わせた歯ぐきの病気の総称です

町では、40歳・50歳・60歳・70歳の人を対象に歯周疾患検診を行います。歯周病は単に歯の病気ではなく、さまざまな全身の病を引き起こす原因にもなります。歯周病予防には、生活習慣の改善や、歯科医師による定期検診が

- とても大切です。
- ▼期間 6月1日④～7月31日⑤
- ▼実施歯科医院 町内各歯科医院(館林邑楽歯科医師会会員)
- ※事前に予約が必要です。
- ▼対象 平成25年4月1日現在の年齢が40歳・50歳・60歳・70歳の人
- ▼検査内容 問診・口くう診査
- ▼検診料金 500円
- ※70歳の人は無料です。
- ▼持参するもの
  - 歯周疾患検診お知らせ通知(対象者は個別に通知)、検診料金、保険証
- ▼問合せ 保健センター ☎88-15533